

陸上自衛隊饗庭野演習場での実弾射撃訓練の中止を求める意見書の提出について

高島市の陸上自衛隊饗庭野演習場で11月14日午後、演習場外通過の国道303号に、陸自信太山第37普通科連隊の発射した81mm迫撃砲弾が着弾するという、あってはならない事件が発生した。

高島市民の運転する自動車の数十メートル近くに着弾し、その炸裂した砲弾がアスファルト片を破裂、さらにその破片が自動車後部窓を突き破り、一歩間違えば被弾・殺傷の恐れがあった。

陸自幕僚長の説明では、煙の位置や飛翔音から、着弾域が目標の北側に大きくそれているのは分かっていたが、訓練は続行したとされ、事件の原因は、誤射によるものとされた。

饗庭野演習場では、2015年7月の保坂地区民家への重機関銃弾が民家を直撃する事件が起きた。その際に、高島市と陸上自衛隊が安全対策に関する覚書を締結し、実弾射撃訓練が再開された経緯がある。覚書には、問題が発生した場合、陸自が市などに速やかに通報することも盛り込まれたが、今回の事故では、市への報告は発生後2時間半後であった。

高島市と陸上自衛隊は17日に「駐屯地周辺地域連絡会」の14地区の区長を対象に説明会を行った。出席者からは、過去の教訓が生かされず、訓練による住民被害が繰り返されたことに「不安なまま日常を過ごすのは耐えられない」「演習場周辺に国道が通り、民家もある立地をどこまで理解して訓練しているのか」「このままでは自衛隊の存在が問われる事態だ」「3年前に被害に遭った人は、集落を出ざるを得なかった。少子高齢化の中、こうした事案でまた住民が減ることになってはたまらない」と訴え、「安心して生活できる環境をつくってほしい」などと誤射発覚後の陸自の対応に怒りと切実な声が相次いで出された。

饗庭野演習場では2013年10月に、米海兵隊の垂直離着陸機MV22オスプレイを使った国内初となる日米合同演習が実施された。合同演習では、市街地上空を通るなど地元自治体が出していた要望事項をことごとく無視した訓練がおこなわれた。来年春には16回目となる日米合同演習が予定されており、今回の事件で演習場周辺の住民の不安はますます強まっている。

饗庭野演習場では、ほぼ毎日のように訓練が行われており、周辺住民の安心・安全、生命と暮らしを危険におびやかしていることは今回の事件をみても明らかである。

よって、陸上自衛隊饗庭野演習場での実弾射撃訓練の中止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年 月 日

近江八幡市議会議員 園田 新一

衆議院議長	大島 理森	殿
参議院議長	伊達 忠一	殿
内閣総理大臣	安倍 晋三	殿
防衛大臣	岩屋 毅	殿